

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成 23 年度 決算報告	2
被災市街地復興土地区画整理事業について	6
山形県朝日町との「友好の町」調印式が挙行されました。	10
町内の話題 ズームアップ	12
七ヶ浜国際村でおきなわんフェスティバルを開催 他	

シリーズ

心と体の健康シリーズ 最終回	16
ふれ愛くらぶ	18
災害復興情報	
七ヶ浜町からのお知らせ ほか	20
震災復興関連のお知らせ 他	32

スポーツフェスタ in 七ヶ浜が開催

10月8日、「スポーツフェスタ in 七ヶ浜」が七ヶ浜サッカースタジアムを会場に開催され、親子連れなど3000名を超える参加者が訪れ、スポーツの秋を満喫しました。

(関連記事 13 ページ)

2012 | 1 | vol.493
広報しちがはま

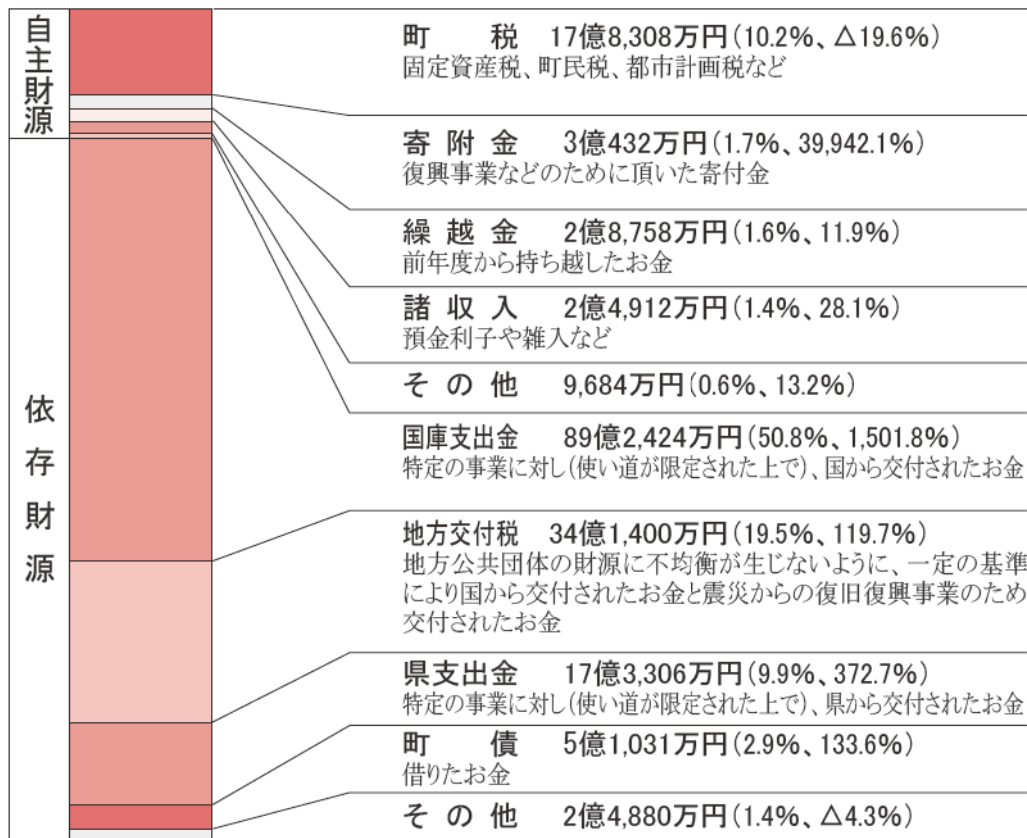
七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 175億5,135万円 (100%、205.5%)

【自主財源】27億2,094万円 (15.5%、△2.4%) 【依存財源】148億3,041万円 (84.5%、401.7%)



決算報告

平成23年度

一般会計

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。
 今月は、9月町議会で認定された平成23年度決算をお知らせいたします。

■歳入

前年度より111.8億702万円の増となりました。これは、東日本大震災の影響により、災害復旧・復興事業のための東日本大震災復興交付金や災害廃棄物処理事業費補助金等、国庫支出金の交付額が増加。また、震災復興交付金（基金）や災害救助費負担金等による県支出金も増加したこと、及び、震災復興特別交付税の交付により地方交付税が増加したことによるものです。

一方で、町民税、固定資産税などの町税が災害による条例減免、雑損控除、所得の減少等家屋の倒壊等による減免免除したことにより減少しました。

■歳出

前年度より107億5230万円の増となりました。これは、総務費の東日本大震災復興交付金基金積立金や東日本大震災復興基金積立金により増加したこと、民生費の災害救助費、衛生費の東日本大震災関連事業費により増加したことなどにより増えました。

一方で、公債費においては、平成22年度で償還（町の借金の返済）が完了した国際村ビルリッジセンター建設事業債や平成18年度の臨時経済対策債などの償還が進んだことにより、前年度比13・7%の8595万円減少しました。

歳入 1人あたりに換算すると
87万1,770円

国庫支出金	44万3,264円
地方交付税	16万9,572円
町 税	8万8,565円
県支出金	8万6,081円
町 債	2万5,347円
寄附金	1万5,115円
繰越金	1万4,284円
諸収入	1万2,374円
その他	1万7,168円

歳出 1人あたりに換算すると
80万5,099円

総務費	36万5,555円
衛生費	14万5,198円
民生費	11万3,438円
災害復旧費	4万2,218円
教育費	3万7,387円
消防費	3万4,906円
公債費	2万6,851円
土木費	1万7,152円
労働費	8,066円
その他	1万4,328円

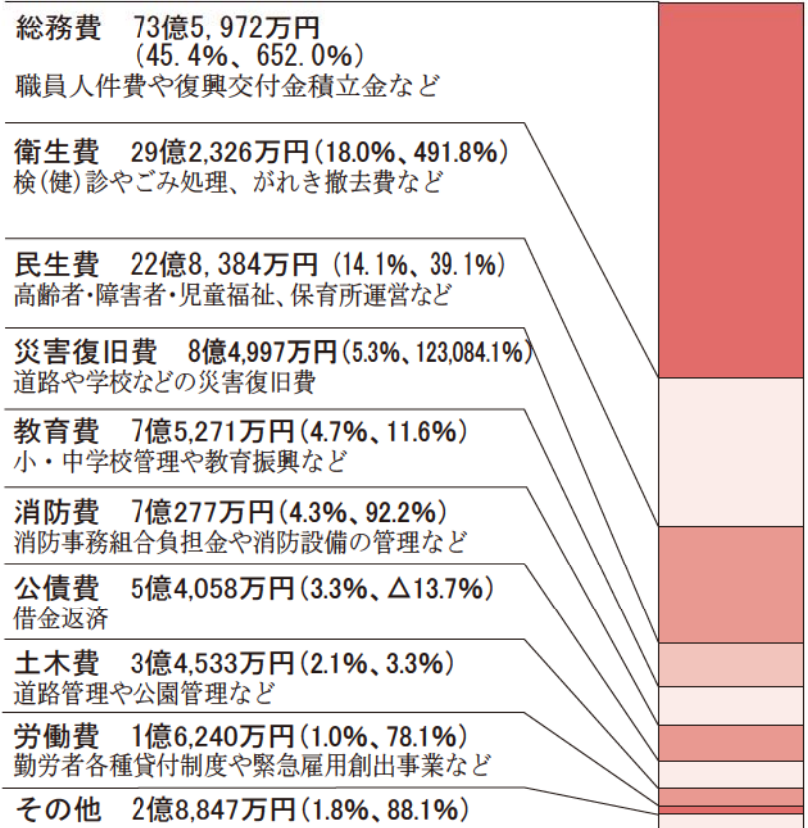
※H24.3.31の住民基本台帳人口、20,133人で算定。

予算用語の説明

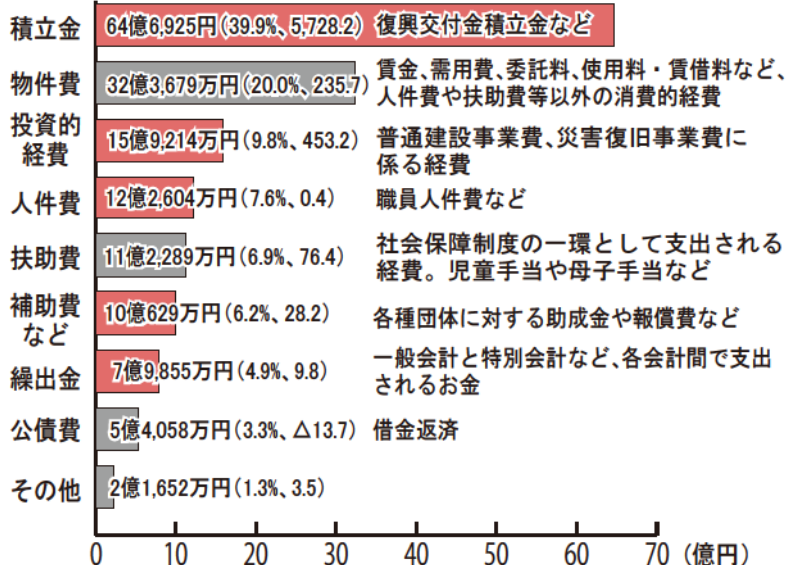
- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 162億905万円 (100%、197.0%)



性質別歳出はどうなってるの？



平成23年度 一般会計の主な使い道

民生費



- 災害救助費 7億1214万円
- 児童手当・子ども手当 4億152万円
- 保育所運営費 1億3022万円

総務費



- 東日本大震災復興交付金基金 56億2211万円
- 東日本大震災関連事業 1億774万円
- 七ヶ浜国際村運営費 1億1866万円

教育費



- 小・中学校運営費 3億5013万円
- スポーツ施設管理委託 4007万円
- 被災児童生徒就学援助費 1491万円

衛生費



- 災害廃棄物処理委託 23億5977万円
- 各種検(健)診 1億54万円
- 宮城東部衛生処理組合負担金(こみ処理) 1億1753万円

消防費



- 塩釜地区消防事務組合負担金 3億2184万円
- 防災行政無線復旧整備工事費 2億2050万円
- 消防施設費 3572万円

土木費



- 下水道事業特別会計繰出し 2億3974万円
- 道路新設改良費 5875万円
- 公園管理費 1595万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成22年度の県内町村の平均値

財政力指数 0.62(0.52)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。この値が大きいほど、財政力が強いとみることができま

経常収支比率 100.9%(84.9%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。平成23年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成23年度の県内町村の平均値

将来負担比率 なし ※(69.9%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性がある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。平成23年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率 10.3% ※(11.8%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したものです。

※実質赤字比率および※連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかったため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…福祉・教育・まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

貯金と借金

■貯金(基金)

平成23年度の町の貯金(基金)は78億9365万円で、前年度と比較すると64億6925万円増加しました。

東日本大震災復興交付金の交付により、前年度より貯金が増加されました。

■借金(一般会計)

平成23年度末での町の借金残高は、39億3492万円で、平成22年度より3044万円増加しています。

主な要因としては、臨時財政対策債の満額借入れなどによるものです。

今後町では、その年の償還元金を超えない範囲での借入れや、より低利なものへの借換え、繰上償還の実施などをを行い、適正な借入れに努めていきます。

財政状況

平成23年度では、主要な財源である町税が、4億3540万円減少しています。これは、町民税が昨年の個人分で震災による条例減免や所得の減少などにより、1億5090万円の減収となったほか、JX日鉱日石エネルギー(株)の資産の償却が進んだことにより、固定資産税が2億4619万円減少したこと

などによるものです。また、地方財政の均衡化を図り、必要な財源を国が保証する地方交付税については、町税などの減収により、1億7396万円の増となりまし。

昨年(22年度)の震災により、平成24年度の税収も引き続き減収が予想され、ととも、今後の町の復興・復興へ取り組むにあたり、厳しい財政状況が続くと考えられます。

町では、住民サービスが低下することのないよう、町民福祉向上のため積極的に取り組むとともに、国の補助制度などにも注視しながら、1日でも早く町の復興・復興が進むように全力で取り組んでいきます。

平成23年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	2,391万円(△47.4%)
	歳出	2,296万円(△48.4%)

※()内は、前年度伸長率で、△は減です。

下水道事業	歳入	7億9,296万円(△19.7%)
	歳出	7億7,657万円(△19.6%)

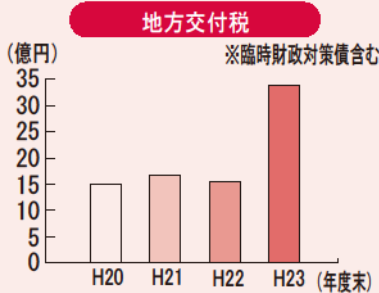
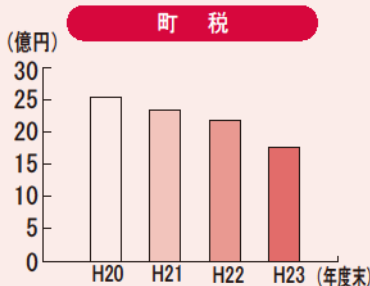
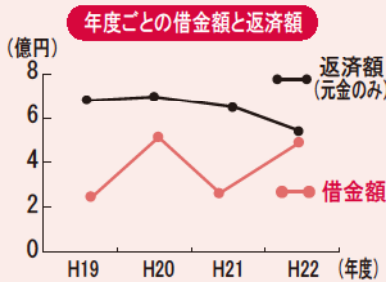
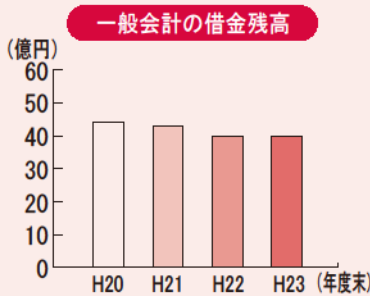
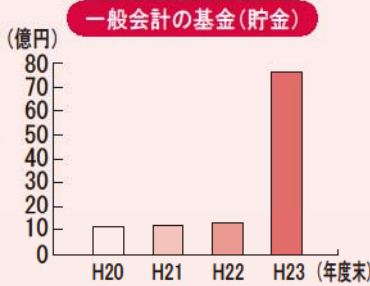
国民健康保険事業	歳入	24億3,965万円(19.1%)
	歳出	22億3,866万円(12%)

介護保険事業	保険事業	歳入	12億7,796万円(9.4%)
		歳出	12億3,795万円(7.5%)
	サービス事業	歳入	313万円(△13.8%)
		歳出	302万円(△7.4%)

後期高齢者医療	歳入	1億1,169万円(△13.5%)
	歳出	1億593万円(△16.2%)

水道事業	収益的(税込)	歳入	4億9,124万円(△16.0%)
		歳出	5億3,245万円(0.6%)
	資本的	歳入	373万円(44.0%)
		歳出	4,494万円(△52.9%)

●水道事業会計
 ※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。



被災市街地復興 土地区画整理事業について

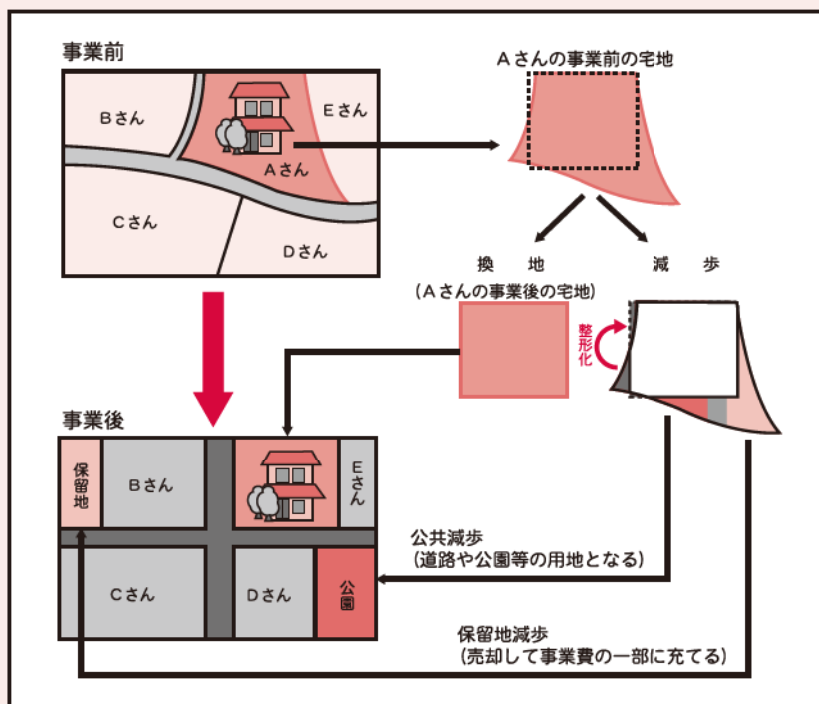
(菖蒲田浜・花渚浜・吉田浜・代ヶ崎浜地区)

現在、町では被災された住民の住宅復興を最優先に復興まちづくり事業に取り組んでいます。防災集団移転促進事業による高台住宅団地や災害公営住宅の整備、現地再建される方など、一日も早い住宅再建の実現に向けて努力しているところです。

今回は、現地再建が可能なエリアの菖蒲田浜、花渚浜、吉田浜、代ヶ崎浜地区のイエロージーン（広報しちがはま6月号掲載）で計画している「被災市街地復興土地区画整理事業」について紹介します。

また、11月13日、15日、21日、27日には、地区毎に対象エリアの「被災市街地復興土地区画整理事業に関する住民説明会」を実施します。詳しくは、9ページをご覧ください。

被災市街地復興土地区画整理事業の仕組み



被災市街地復興土地区画整理事業とは、被災された現地で住宅等を再建するため、避難のための道路・公園の整備や宅地の嵩上げ等を実施し、安全で生活しやすい市街地を形成する事業です。

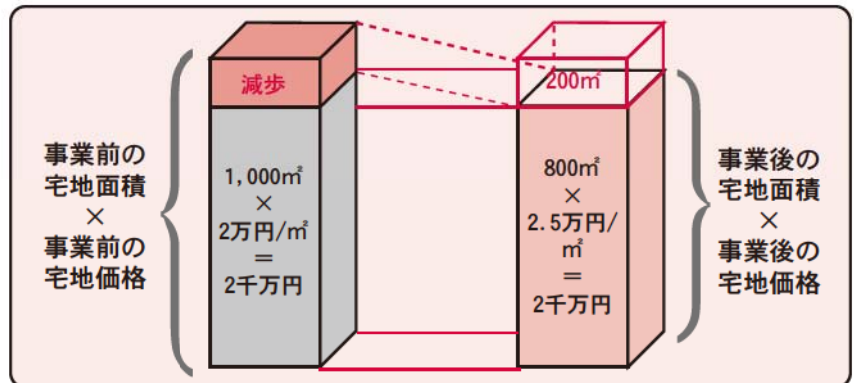
被災市街地復興土地区画整理事業では、道路や公園等の公共施設の整備や、宅地の嵩上げを行う費用について、みなさんがお持ちの土地の一部を「減歩」として提供していただき、公共用地の確保や事業費の一部に充てられます。

みなさんの土地は、元々お持ちの面積から減歩面積を差し引いた残りの面積を、新しい道路計画に合わせて再配置（換地）します。

減歩面積の算定方法

被災市街地復興区画整理事業により公共施設等の整備が行われ、宅地の利用価値が上がります。宅地の利用価値の増加分について、減歩として土地の一部を提供していただき、事業後の土地の価値と事業前の土地の価値が等しくなるようにします。

ただし、全ての土地が一律の減歩率ではありません。



清算金について

減歩面積の算定方法のところで示したように、事業前と事業後の土地の価値は変わらないことから、被災市街地復興区画整理事業の減歩により金銭をお支払いすることはありません。

ただし、以下の(例)のような場合、本来再配置(換地)すべき面積より実際の面積が少ない場合は町から土地所有者に、その差額を金銭で支払います。(交付清算金)逆に、実際の面積が多い場合は、土地所有者から町にその差額をお支払いいただきます。(徴収清算金)

これらのお金のことを「清算金」と言い、事業の最後に清算します。

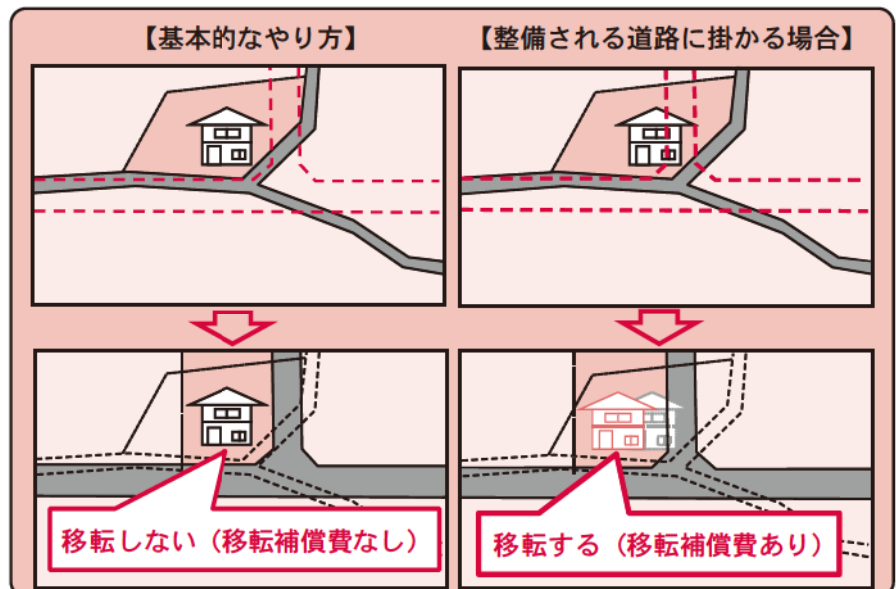
【例】

- 換地した土地の面積が工事後の測量により増減した時
- 所有者の申し出等により換地を出さない時
- 事業施行上、換地面積を増減する時(既存建物が入るように、換地面積を増やす場合等)
- 不特定多数の人が使う私道等を換地しない時

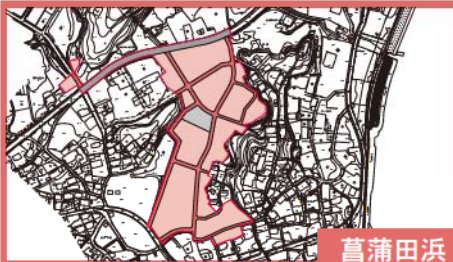
建物の移転について

震災前から建っている建築物や被災後再建された建築物については、基本的に建築物が収まるように土地の再配置(換地)を行います。

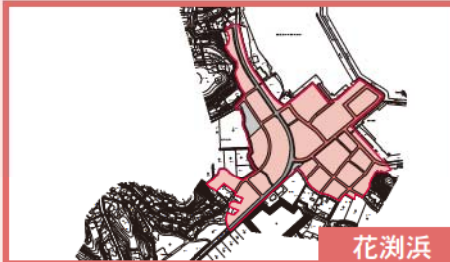
ただし、整備される道路に掛かる場合や、建築物が収まるように土地の再配置(換地)が出来ない場合は、建築物の移転補償費をお支払いし、その費用を使って再配置された土地の中に収まるように移築あるいは再築していただきます。



被災市街地復興土地区画整理事業の対象地域



菖蒲田浜



花渕浜



代ヶ崎浜A地区(谷地・吉田浜神明)



代ヶ崎浜B地区(西・清水)

被災市街地復興土地区画整理事業の対象地域は、広報紙6月号で示しているイエローゾーン(左図)の「菖蒲田浜(後田・浜伊場・諏訪前)地区」、「花渕浜(館下・上ノ山)地区」、「吉田浜(神明)・代ヶ崎浜(谷地)地区」、「代ヶ崎浜(西・清水)地区」となります。

対象者はイエローゾーン内にある土地や建物の権利者となります。

被災市街地復興 土地区画整理事業に関するQ & A

Q 1 いつから工事に入りますか。また、いつから家を建てられるのですか？

A: 平成 26 年度から工事が始まり、平成 27 年度より工事が完了した場所から住宅を建てることができます。また、清算金の徴収・交付については換地処分後の平成 29 年度以降を予定しています。

Q 2 土地の買い取りはしてもらえますか？

A: 被災された住宅用地を買い取ります。買い取りを行えない土地は、換地により現地等に再配置します。

Q 3 土地の買い取り時期は、いつごろですか？

A: 事業の進捗と合わせて時期を検討していきますが、平成 25 年 2 月～8 月を予定しています。

Q 4 移転をすることになれば、いつ移転をしますか？

A: 具体的な移転時期については、仮換地の場所が決まり、工事の計画を考慮した移転計画を策定する中で決まっていきます。

Q 5 建築物等の移転はどのように行われるのですか？

A: 仮換地が指定されると、従前の土地にある建物、工作物、立竹木等は、仮換地に移転することになります。この際、建物等の移転は、施行者である町が移転に係る費用を「移転補償費」として権利者に支払います。その補償金で権利者が自ら移転してもらいます。

Q 6 補償金はいくらになりますか？

A: 補償金については、補償金算定のための物件等調査を経て、算定を行います。建物の構造や築後年数等により補償金の額は異なります。

Q 7 事業が始まる前に家を建てることはできますか？

A: 事業開始前に建築許可をすることは可能です。しかし土地区画整理事業の道路の配置計画等により、移転の協力をしていただく可能性があります。その場合は、移転補償費をお支払いします。また、事業が始まると(土地区画整理法第 76 条により) 建築行為等について町の意見を付して県知事の許可を受ける必要があります。

第2回被災市街地復興土地区画整理事業に関する 住民説明会を開催します

7月に行われた「土地区画整理事業に関する住民説明会」では事業概要を中心に説明いたしました。今回は、最新の事業計画図を中心に説明を行う予定です。対象者はイエローゾーン内に土地や建物がある権利者となります。

【対象地区】

菖蒲田浜地区 : 11月13日(火) 19:00~21:00
 花渚浜地区 : 11月15日(木) 19:00~21:00
 代ヶ崎浜A地区 : 11月21日(水) 19:00~21:00
 (谷地・吉田浜神明)
 代ヶ崎浜B地区 : 11月27日(火) 19:00~21:00
 (西・清水)

【場所】

生涯学習センター中央公民館内2階 大会議室

【内容】

制度説明、事業計画図、今後のスケジュール、アンケートの実施について

※対象者への個別通知の発送は行いません。

津波浸水区域の宅地及び住宅等で嵩上げ工事をする方、 既にされた方に工事費の一部を補助します

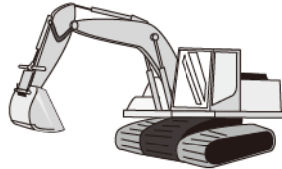
●対象者

ブルーゾーン及びイエローゾーンにおいて、現地再建を行う町民

●対象工事

- (1) 宅地の嵩上げ
- (2) 擁壁の設置等
- (3) 宅地への進入路等の嵩上げ
- (4) 住宅の基礎の嵩上げ工事

※アパート、貸家などの用途の宅地を含みません。

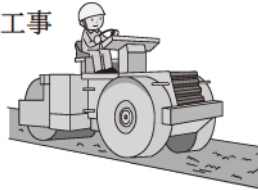


●工事対象期間

平成23年3月11日以降に着手した工事

●補助申請期間

平成28年3月31日まで



●補助対象額

上限額2,000,000円で工事費総額の2分の1の額
 ※世帯につき申請は1回

●補助金申請書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 建物及び土地の登記簿謄本又は登記事項全部事項証明書
- (3) 建物又は土地が自己所有でない場合は、所有者の承諾書
- (4) 申請者が本人でない場合は、申請者の委任状
- (5) 建築確認通知書の写し
- (6) 工事設計図(位置図、平面図、工事前後の断面図、構造図)
- (7) 写真(工事前)
- (8) 嵩上げ工事に係る見積書の写し

※申請前に事前にご相談ください。

補助金交付までの流れ

補助金交付申請書の提出(左記添付書類が必要)。補助金交付申請書は町震災復興推進室に有ります。



書類審査により、交付(不交付)決定通知書(様式第2号)が交付されます。



交付決定の場合、工事完了実績報告書の提出。
 添付書類
 ●工事請負契約書の写し及び領収書の写し
 ●申請内容の施工中及び完了が確認できる写真



書類審査により、補助金交付確定通知書・補助金支払請求書が交付されます。



補助金支払請求書の提出。



書類審査により、補助金の交付。

お問い合わせは、震災復興推進室まで ☎357-7439

山形県朝日町との「友好の町」調印式が挙行政されました。



9月25日(火)、七ヶ浜町と山形県朝日町の「友好の町」調印式が挙行政され、かねてより「海の子山の子交流事業」などの交流を重ねてきた両町は、これまで以上により一層の友好を深め協力しあうことを誓いました。今月号では、朝日町との交流のあらましを紹介します。

七ヶ浜町と朝日町の交流のはじまりは、時をさかのぼること11年前の平成14年。グリーン・ツーリズム事業の一環として、宮城県、山形県の両県がそれぞれの町を互いに紹介し合ったのがきっかけ。いわば両極端ともいえる互いの町の自然や文化に触れあうことで、豊かな想像力と人間性を身につけることを目的に、毎年「海の子山の子交流事

世代を越えた地域間交流の始まり

業」が実施されるようになりまし。それ以来、夏には朝日町の子どもたちが七ヶ浜町に海水浴に訪れ、冬には七ヶ浜町の子どもたちが朝日町で雪遊びを楽しみ、10年以上にわたって子どもたちが両町の交流を深めてきました。今年の夏には2年ぶりに朝日町の子どもたちが来町。塩釜卸売市場を見学、久しぶりの再会を喜びあいました。10月20日には、七ヶ浜町の子どもたちが朝日町を訪問し、りんご狩りや芋煮会で交流しました。近年

朝日町の概要



- 人口：7,873人
(平成24年10月1日現在)
- 世帯数：2,487世帯
(平成24年10月1日現在)
- 面積：196.73平方km
(七ヶ浜町の約15倍の面積)
- 町木：ブナ
- 町花：ヒメサユリ
- 名産品：りんご、ワイン
- 児童・生徒数：小学生322人
中学生184人 (平成24年4月1日現在)
- 主な施設：3小学校、1中学校、朝日町立病院、創遊館(生涯学習施設)
- 観光名所：朝日町ワイン城、スノーパーク

山形県朝日町は、県の中央部に位置し、磐梯朝日国立公園の主峰・大朝日岳の東側のふもとに位置する、山に囲まれた自然豊かな町です。最上川が町域の南北を約21kmに渡って流れ、両岸に沿った河岸段丘は、特産のりんごをはじめとする果樹など農作物の栽培に適しています。

では子どもたちのみならず、婦人会や老人クラブの研修でも互いに訪問しあい、世代を越えた交流が生まれています。

昨年震災では大きな支援をいただきました



七ヶ浜町を襲った東日本大震災。朝日町は、震災直後すぐに七ヶ浜町に駆け付け、米や飲料水のほか、被災者への避難場所としてコテージの提供など、多大な支援をいただきました。4月には朝日町の子どもたちが募金を届けに来町。また、震災直後から多くの朝日町の方々がガレキの撤去や海浜清掃などのボランティアに訪れ、その人数は今では延べ400人以上にもなりました。

文化、教育、産業、経済、観光など幅広い分野における両町の交流の始まり

たくさんの方の支援に対する感謝の気持ちを伝えるべく、昨年10月に、渡邊町長と中津川前教育長、七ヶ浜町の子どもたちが、朝日町を訪問。その中で、朝日町から「友好の町」締結について提案があったことが、今回の調印式

のきつかけとなり、準備が進められました。

調印式には朝日町から51名が出席し、七ヶ浜町からも77名が出席。式では両町長がこれまで以上の、文化、教育、産業、経済、観光など幅広い分野における両町の交流を誓い、提携盟約書に署名。引き続き、災害発生など、非常に時に互いの町へ職員を派遣し、物資や食



糧の提供を行う災害協定書に署名をしました。そして友好の証としてそれぞれの町旗を交換。両町長が手を携え、町旗を高らかに掲げると会場は盛大な拍手と歓声に包まれました。

渡邊町長は、挨拶の中で「これまでの子どもたちや町民どうしの歴史は、私たちにとってかけがえない財産です。この提携盟約の日が、両町の発展と繁栄、そして一層の友好関係を促進する旅立ちの日となることを願ってやみません。今後、両町の異なる伝統や文化における交流が、世代を超えて、互いに広がることを切望します。」と述べ、また「朝日町の温かい支援に感謝し、



両町が交わした提携盟約書



互いに町旗を交換し掲げる 渡邊善夫七ヶ浜町長(左)と鈴木浩幸朝日町長(右)

両町の特性を生かした提携をより一層深めたい」と話していました。

また、朝日町の鈴木浩幸町長は「快く盛大に歓迎していただき心から感謝しています。今回の提携盟約を締結できることは、私をはじめ朝日町民の大きな喜びです。子どもたちだけではなく各種団体の相互交流が一層促進され、未長く継続されることを願っています。朝日町一丸となって、七ヶ浜町の日も早い震災復興のために全力を尽くし支援していきたい」と話していました。

お問い合わせは、政策課 まちづくり推進係まで ☎357-7439



zoom-up ①

七ヶ浜国際村でおきなわ
フェスティバルを開催

10月6日、七ヶ浜国際村で「ちばりよく七ヶ浜町・おきなわんフェスティバル」が開催されました。このイベントは、今年、開館20周年を迎えた七ヶ浜国際村と、沖縄の本土復帰40周年を記念し、2日間にもわたり沖縄の多様な文化を幅広く紹介したものです。●初日は、沖縄式パリーと題し、野外ステージで伝統舞踊やエイサーなどの公演が行われました。●2日目は、国際村ホールにて「おきなわんミュージック」沖縄からの絆声」と題し、古謝美佐子さん、チュラマナ、上間綾乃さん、平良とみさんが出演しコンサートを行い観客を魅了しました。また、両日とも野外では屋台などの出店もあり沖縄の食文化の紹介も行われました。



zoom-up ②

元気な笑顔で
306名が敬老会に
出席しました



9月17日、七ヶ浜国際村ホールで平成24年度敬老会が開催されました。式では、米寿、喜寿、90歳以上の方に町より祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に町より記念品が贈られました。また今年100歳を迎える方に、内閣総理大臣および宮城県知事から祝状が贈られ、渡邊町長より手渡されました。町内には、平成24年9月1日時点で、75歳以上の方が2274名おり、そのうち、90歳以上が192名、100歳以上が6名いらっしゃいます。

zoom-up ③
**スポーツの秋
 「スポーツフェスタ
 in七ヶ浜」開催**

10月8日、七ヶ浜サッカースタジアムを会場に「スポーツフェスタin七ヶ浜」が、東京都、一般社団法人日本アスリート会議の主催のもと、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会により開催されました。当日は、サッカー、ラグビー、ハンドボールの元日本代表選手が訪れ、事前に予約した幼児、小学生約200名と競技を通して汗を流しました。また、50mトライアルや体力測定、太極拳、青空ヨガ、グラウンドゴルフ、ノルディックウォーキングなど様々なスポーツを体験し、子どもから年配の方まで3000名を超える参加者で賑わいを見せました。



zoom-up ④
**事故のない明るい
 まちづくりを目指して**

9月21日、秋の交通安全県民総ぐるみ運動の一環として、砂山・貞山橋交差点の2カ所で、「交通安全のり出し作戦」が行われました。当日は、朝の通勤・通学の時間にあわせ、午前7時から、町議会議員や漁協職員、交通安全母の会などの関係者50名が参加し開始されました。信号待ちをしている車などに、安全運転を呼び掛けるチラシやティッシュ、また、「交通安全に乗り出そう!!」という意味を込め、七ヶ浜特産の海苔をドライバーや歩行者に配り、事故のない明るいまちづくりと交通安全を呼びかけました。



zoom-up ⑤
**遠山地区で子どもみこしが
 練り歩きました**

9月16日、遠山地区で毎年恒例となっている「子どもみこし祭り」が行われ、たくさん子どもたちが集まり元気に地区を練り歩きました。この祭りは、子どもたちの成長と区民の親睦を深めるために、同実行委員会が毎年開催しているものです。当日は、弥栄神社で交通安全を祈願した後、1・2丁目と3・4・5丁目子ども会の二手に別れて出発し遠山公民分館を目指しました。みこしが道路を通ると、太鼓の音と陽気な笛の音を聞きつけ、地区住民が沿道に駆けつけ手を振り、笑顔で子どもたちを見守っていました。また、秋空の下、参加した子どもたちの「わっしょい、わっしょい」という掛け声が地区内に響き渡り、活気にあふれていました。



zoom-up ⑥
**御林地区で
 秋祭りを開催**

9月30日、御林地区で地区秋祭りが行われました。この祭りは、区民の交流、地区コミュニティの活性化を目的に行われています。昨年は震災の影響で開催ができず2年ぶりの開催となりました。当日は、渡邊町長が「皆様の絆がより一層深まり、素晴らしいまちづくりができることを願います」とあいさつ。安部代表区長は「昨年の震災時は地域のみなさんの協力のもと支援物資の配給など円滑に行われました。このような行事を通して地区のコミュニティが守られることを願います」と話していました。公園内に多くの住民が参加し賑わいを見せました。





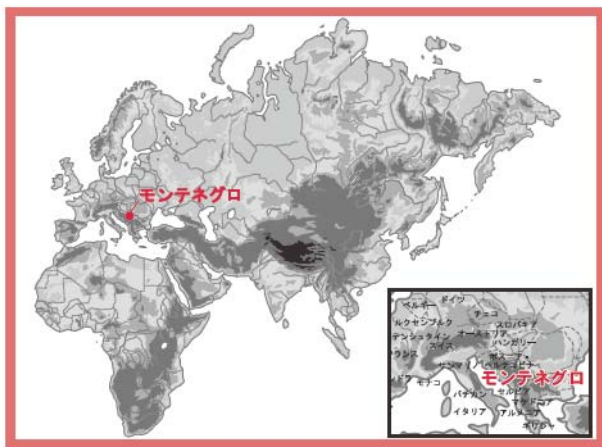
Montenegro



zoom-up 7

七ヶ浜中学校生徒が モンテネグロを 訪問しました

8月10日から8月23日に七ヶ浜中学校生徒11名(引率者含む)がモンテネグロを訪問しました。これは、5月にローチェンモンテネグロ外務・欧州統合大臣が被災地視察で七ヶ浜中学校を訪れた際に「モンテネグロにもきれいな街や海があります。是非見に来てほしい」と招待されたことがきっかけで今回実現されました。滞在中はコトル市街を中心にモンテネグロの芸術文化に触れたり、フェスティバルへ参加し、現地の子供たちとの交流やクルージングなど、貴重な体験をしました。●9月21日に行われた報告会



では、「益々外国に興味を持ち、世界平和のために頑張ってほしい」と渡邊町長があいさつを述べ、訪問した生徒たちは、「英語の重要性を知った。自分の進路を見直すきっかけとなった」や「初めは英語を話せるか不安だったが、たくさんの方に声をかけていただきなんとなく会話が成り立った。この経験を今後活かしていきたい」などの感想を述べました。

【参加者】

- 鈴木 朝二(校長)
- 関口 響君(3年生)
- 平 真也君(3年生)
- 佐藤 恵美子さん(3年生)
- 伊藤 樹生君(3年生)
- 下山 彩絵さん(3年生)
- 阿部 あかねさん(3年生)
- 水澤 優さん(2年生)
- 佐藤 陸王君(2年生)
- 宮川 卓也君(1年生)
- 高橋 凜花さん(1年生)






暮らしの安心・安全情報


事件・事故が多発する時季です

交通安全

1 **夕** 暮れ時・夜間は、スピードの出しすぎに注意！
また夕暮れ時は早めにライト点灯を。




2 **徒** 歩や自転車は、目立つ格好をしたり反射材の装着を。



3 **飲** 酒運転は絶対にしない！



4 **冬** 場の安全運転「1・2・3運動」
①1割のスピードダウン
②2倍の車間距離
③3分早めの出発




防犯

1 **外** 出・就寝前は、必ず戸締りを！




2 **車** 上あらしの原因になるので、車の中に手荷物などを置きっぱなしにしない。

3 **家** 族や公務員になりすます悪質な詐欺が横行しているので注意！



4 **近** 所に不審な人物や車両があれば、すぐに110番を！



婦人防火クラブ防火研修会を実施しました

9月19日、水道事業所2階研修室にて七ヶ浜消防署の協力により七ヶ浜町婦人防火クラブ員を対象に防火研修会が行われました。研修会では、「家庭に潜む火災」と題し、石油ストーブ、家電製品など家庭から出火の原因となる「隠れた危険物」の紹介があり、その取り扱い方を学びました。その後、「救命処置」と題し、心肺



蘇生とAEDの使用手順を講師の指導により実際にクラブ員が機材を使い緊急時における初期活動の重要性を学びました。※この研修会で使用されたテントは宝くじの助成を受け、購入されました。



中学生にCPR & AED セミナーを実施しました。



中学生にCPR & AEDセミナーを実施しました。

9月12日に町内の中学校2年生の生徒を対象とした心肺蘇生法のセミナーを各中学校で行いました。これは、七ヶ浜消防署が9月9日～15日の救急医療週間に合わせ、東京に本社がある医療機器メーカーのレールダルメディカルジャパン株式会社が東日本大震災の被災地で実施している『震災復興支援プロジェクト』との共催で実現したものです。

被災地では、震災や避難所生活によるストレス、持病の悪化などで命を落とす『震災関連死』で約300名の方々が亡くなっています。その中でも、急性心筋梗塞などの心疾患が原因で亡くられる方が多く、『その場に居合わせた人が適切な応急手当を行えるかどうか』が救命において重要になっています。』

七ヶ浜消防署では、人と人との絆の大切さを学び、新しい町造りを担って行く中学生を育成する目的で、多くの関係者のご協力の下、今回のセミナーを開催致しました。

セミナーは授業の一環で、217名の生徒一人ひとりに心肺蘇生法を学ぶ自己学習キットを配布し、1時限50分の中で、成人に対するCPR（心肺蘇生法）とAED（自動体外式除細動器）の操作が実際に行えるようトレーニングを行いました。

セミナー後、生徒達は自己学習キットを持ち帰ることが出来、復習や家族に伝え、いざという時に応急手当が出来る人を増やして行くことが今回の目標です。

近くにセミナーを受講した生徒さんが居れば、ぜひ心肺蘇生法を教えてください。



七ヶ浜町立向洋中学校で、CPRを学ぶ生徒の皆さん

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

もっと

とり戻そう



元気なところとからだだ!!



ストレスに負けない 体をつくりましょう

同じ出来事があってもストレスとして負担に感じる人もいれば、それをプラスに捉える人もいます。「私って、ストレスに弱いかも・・・」と思う方は意識してストレスへの対処方法を身につけたいものです。そこで、今回はストレスのタイプとその解消法をご紹介します。

STRESS

あなたの
ストレスタイプは？

ストレスタイプを3つに分けてみました。あなたに近いタイプを見つけて、自分なりのストレス解消法を身につけましょう。

イライラタイプ

とにかく、みんなの行動や発言に腹が立ってしまいういらいらタイプ。爆発寸前で、些細な事でもいつキレてもおかしくない状態の人。



こんな人には

気持ちコントロールできなかつたり、心の中に大きな葛藤があり、イライラして冷静に気持ちを静める事が難しい時は、体を動かして発散するのが効果的です。

【例えば】ジョギング・好きなスポーツ等

STRESS

憂うつタイプ

人と話すのがおっくうで、職場への出勤や外出も疲れる。また、そんな自分がイヤでたまらない状態の人。



こんな人には

無理に人前や賑やかな場所に出るのは逆効果。一人でリラックスする方が効果的です。【例えば】自然に親しむ・ペットと過ごす等

体調不良タイプ

病院で診察を受けてもこれといって悪いところは見つからないが、どうにも体調が優れない状態の人。

こんな人には

気負ってがんばろうとする逆効果になりがちです。無理せず、自然と心と体をリラックスさせる方法をお勧めです。

【例えば】入浴・温泉・アロマセラピー等

STRESS

ストレスに強い
体づくりのポイント

体調が悪い時は、気持ちも前向きになれないものです。毎日の食事や運動等に気を配り、普段からストレスに強い体づくりを心掛けましょう。

生活リズム

【朝日を浴びて、スッキリお目覚め】

朝日を浴びるとホルモン分泌が活発になり、覚醒と睡眠の生体リズムをコントロールする体内時計をリセットでき、スッキリ目覚められます。



起床前にストレッチ

布団の上でストレッチした後に起きると、さらにスッキリと目覚められます。



ふれ愛 くらぶ



第51回
11月は
「みやぎ食育推進月間」です！

アラカルト

「食育」とは、生きる上での基本であり、知育・徳育及び体育の基礎となるべきもので、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。(食育基本法より)

国では毎年6月を「食育月間」としていますが、宮城県では毎年11月を「みやぎ食育推進月間」として、各関係機関や地域が協力してイベント等の啓発活動を集中的に行っています。また、年間を通して、ポスターやホームページ等を活用し、食育についての普及啓発に取り組んでいます。

○食育で肥満予防！

宮城県民の肥満の割合は、全国平均に比べて高い状況にあります。肥満の予防・解消には、食生活の改善と運動の習慣化が重要なポイントとなります。宮城県では、県民ひとりひとりが食生活と肥満・生活習慣病の関係を知り、望ましい食生活の実践への理解を深めてもらうための取り組みを行っています。

特に、七ヶ浜町は宮城県内の市町村の中でも肥満の割合が高い状況にあります。あなたの食生活は大丈夫ですか？ もう一度、生活習慣の見直しをしてみましょう。



○宮城県産食材の活用を

学校や保育所・幼稚園では、給食に宮城県産の食材を積極的に取り入れることで、食材を通じて地域との結びつきを学んだり、望ましい食習慣や食生活についての理解を深めるための取り組みを行っています。ご家庭でも、風味豊かな地場産の食材を、ぜひ食卓に取り入れてみましょう。



○みんなで食育に取り組みましょう！

七ヶ浜町では、平成22年に「七ヶ浜町食育推進計画」を策定し、家庭・地域・学校・幼稚園・保育所等が連携して食育を推進できるよう取り組んでいます。毎日いきいきとした健康な生活を送ることができるよう、この機会に家族で食育について考えてみましょう。



☆母子センターに
遊びに来ました!!

短歌

俳句

● 昼下がりに木々の緑の濃い繁みへビと目が
合いいいことありそう 佐藤 登美子

● 連日のメグルラッシュに日本中応援の熱気
ロンドンオリンピックへ 蜂谷 恵美子

● 後戻り出来ぬ月日を過ごしつつ八十路
を夫とともに越えゆく 中村 さかき

● 道の辺の又蘇る草の花
森 新一郎

● なつかしき顔々顔の敬老日
小玉 礼子

● 疲れあり心せわしき九月尽
梅沢 七生

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

七ヶ浜町からの お知らせ

東日本大震災による被災情報
(平成24年10月15日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
 - 計 104名
 - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報
(平成24年10月15日現在)

- 応急仮設住宅**
- 1. 第一スポーツ広場(134戸)
401名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(96戸)

3. 生涯学習センター前(65戸)
249名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
153名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸)
52名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)
32名

7. 国際村第2駐車場(38戸)
85名

計378戸

■**民間賃貸住宅の応急仮設住宅
扱い(宮城県の決定分)**

182世帯 616名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

■**その他(親戚宅や社宅等)**

不明

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(9月30日現在 834件)
99,586,413円

内配分済額(平成24年9月30日現在)
87,955,000円

配分後義援金額

11,631,413円

●**一般寄附金(復興支援)**

(9月30日現在 378件)
289,544,714円

■**義援金**

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■**一般寄附金(復興支援)**

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichiganama.com までお問い合わせください。

■**ふるさと納税寄附金
(七ヶ浜町への寄附)**

七ヶ浜町被災事業者支援事業

☎2115

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

●申込受付期間を延長します
平成25年3月29日(金)まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

●申請先
多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎7320
*お問い合わせは、産業課まで
☎7443

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯
被災当時に居住していた家屋が、「り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

●基礎支援金の申請期間が延長されました
平成25年4月10日まで

●加算支援金の申請期間が4年間延長されました
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午後1時09分	校庭	0.07	0.07
2 松ヶ浜小学校	午前9時45分	校庭	0.06	0.06
3 汐見小学校	午前10時59分	校庭	0.08	0.08
4 七ヶ浜中学校	午後1時28分	校庭	0.07	0.07
5 向洋中学校	午前10時30分	校庭	0.08	0.08
6 汐見保育所	午前11時34分	園庭	0.07	0.07
7 和光幼稚園	午前8時46分	園庭	0.07	0.07
8 松ヶ浜幼稚園	午前10時04分	園庭	0.07	0.07
9 遠山幼稚園	午前10時47分	園庭	0.08	0.08
10 汐見台幼稚園	午前11時19分	園庭	0.08	0.10
11 第二柏幼稚園	午後1時46分	園庭	0.09	0.09

※平成23年6月30日から平成24年10月19日現在まで、計323回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

測定月日	10月19日
天候	晴れ
測定時間	午前8時5分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.06

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

文部科学省が東京電力福島原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、可搬型モニタリングポストを設置しました。空気中の放射線量を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページにてリアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示され

可搬型モニタリングポスト(放射線測定器)を設置しています

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

②町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 10月18日(木)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成24年10月18日現在まで、計130回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

③公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA1100)を使用。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。

3マイクロシーベルト以上の地域。長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

④災害廃棄物仮置き場への搬入の終了について

平成二十四年十一月三十日を持ちまして花洲浜大日堂火力発電所廃灰場の災害廃棄物一次仮置き場への搬入は終了となります。十二月以降は従来通り産業廃棄物として処理を行ってください。

*お問い合わせは環境生活課まで
☎7454

ており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。

※単位はマイクロシーベルト毎時。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

●測定器種
HORIBA PA1100R
adi
γ(ガンマ)線という放射線を測定するものです。
単位はμシーベルト/h(マイクロシーベルト毎時)

*お問い合わせは環境生活課まで
☎7454

放射線測定器(空間放射線線量率)の貸出し

町では、町民の放射性物質に対する不安解消のために、簡易型放射線測定器の貸出を行います。

希望の方は、環境生活課までご連絡願います。

*お問い合わせは環境生活課まで
☎7454

災害廃棄物仮置き場への搬入の終了について

平成二十四年十一月三十日を持ちまして花洲浜大日堂火力発電所廃灰場の災害廃棄物一次仮置き場への搬入は終了となります。十二月以降は従来通り産業廃棄物として処理を行ってください。

*お問い合わせは環境生活課まで
☎7454

ており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。

※単位はマイクロシーベルト毎時。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

農地災害復旧工事のお知らせ (ガレキ分別機導入)

町内の農地では、ガレキの除去・水路やため池の復旧及び除塩作業を実施しております。ガレキの除去については、分別機を導入しガレキ混入土砂を機械に投入し石や不燃物、木材や可燃物、シート状軽量物と土に分別し、ガレキが除去された土を再び農地に戻す作業を順次進めております。この作業により騒音や粉じんが発生いたします。周辺住民の方にはご迷惑をお掛けいたしますが早期復旧に向けてご理解とご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、産業課まで

☎7444

公共機関復旧状況

◆すばく七ヶ浜

救援物資の搬入および七ヶ浜町復興支援ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで
☎33302

震災関係情報

各種相談

■政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

【こころの健康相談】

●こころの健康相談(ホットライン) : 精神保健センター
☎0229・629・9617
(月)金 午前9時~午後5時 祝日 除く)

【いのちの電話】

●いのちの電話震災ダイヤル
☎0120・556・189
(毎月10日を除く13時から20時)
不安や孤独を感じた時、ご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便などご相談ください。

【チャイルドライン】

☎0120・99・7777
(月)土 午後4時~午後9時
※18歳までの子ども専用電話
【子どものこころ健康相談】
災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちやんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

●担当 緊急こともサポートチーム
●とき 11月12日(月)・19日(月)
午前10時30分~
午後1時30分~
(1組ずつ予約制)

ボランティア

●ところ 子育て支援センター
*予約は子育て支援センターまで
☎7455

■私たちがお手伝い致します!

●活動内容

被災された個人で持ち物の畑の整地、仮設関係の引越、家屋の片付け、その他、地区でのサロン活動を考えている方も、お気軽にご相談下さい。

●依頼方法

事前にお電話を頂くか、ボランティアセンター(生涯学習センター東隣すばく七ヶ浜)へお越し下さい。

●受付時間

毎週 水曜日~日曜日
午前10時~午後5時
*お問い合わせ先
☎080・5949・7368
☎090・5949・7369

都市基盤情報

上下水道

■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事は順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。

・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。



■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

*お問い合わせは、水道事業所まで
☎7456

生活基盤情報

■住宅再建支援事業

(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

*お問い合わせは宮城県土木部住宅課まで
☎3256



11月の納税 (納期限11月30日)

今月は、固定資産(都市計画)税3期、国民健康保険税5期、介護保険料5期、後期高齢者医療保険料5期で、納期限は11月30日(金)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成24年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。
評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は事前に連絡いただきませうようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで
☎7451

町税の徴収を強化しています

町では、税負担の公平性を確保する取り組みとして、再三の納税催告に応じない町税の滞納者に対し、自動車・軽自動車・捜索による動産の差し押さえを実施します。その後、完納されない場合は、インターネット公売も予定しています。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)が始まりました

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができなくなりましたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まりました。過去10年以内の保険料を納めていた、大きくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年(120月)に短縮されることが予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

*お問い合わせは、国民年金保険料専用ダイヤルまで
☎05701011050

義援金の四次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び県災害対策本部に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体	県災害対策本部
	第4次配分	第3次配分
①死亡・行方不明者	5万円	—
②全壊	7万円	—
③大規模半壊	5万円	—
④半壊	3万円	—
⑤津波浸水区域内	全壊	7万円
	大規模半壊	4万円
	半壊	2万円

※義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。対象となる方には順次支給を行います。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 11月13日(火)、12月11日(火)

午前10時～午後3時

●**無料法律相談(弁護士が相談に応じます)**

とき 11月8日(木)
午後1時30分～4時30分(1人30分)

水道庁舎2階

●**消費生活相談**

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 11月1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日、12月3日、6日、10日 午前9時～午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎2314

平成25年度一般成人各種健(検)診申込書について

平成25年度一般成人各種健(検)診の申込書を各家庭に配付しましたので、平成24年11月12日(月)まで各地区の組(班)長さんのお宅に提出して下さい。(期限を過ぎてから提出すると組(班)長に迷惑がかかりますので、期限厳守をお願いします。)

健(検)診は、年齢や性別によって受診できる項目が異なりますので、各個人ごとに記入して下さい。

なお、申込書の未提出や未記入の場合は、受診を希望しないものと判断させていただきますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

インフルエンザにご注意を

これからの季節は、空気が乾燥します。また、寒くなることから、暖房を使用することにより、室内も乾燥し、インフルエンザにかかりやすくなります。

ついでには、日頃から次の事項を心がけ、インフルエンザの予防に努めましょう。

- こまめに「うがい」と「手洗い」をしましょう。
- 空気の換気、適度な保湿に努めましょう。
- せきやくしゃみをするときは、ハンカチや腕で口元を押さえましょう。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

4種混合ワクチン導入について

平成24年11月から、4種混合ワクチンが導入されます。

4種混合ワクチンとは、従来の3種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風の混合ワクチン)にポリオを加えた4種類の感染症に対する免疫を得るために接種するワクチンです。

平成24年8月1日以降に生まれたお子さんが接種対象になります。

接種対象者の保護者宛に、4種混合ワクチンの予診票、個人票、案内チラシ等を送付いたしますので、よろしくお願いたします。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

乳がん検診について

乳がんの早期発見早期治療を目的に乳がん検診を実施します。

なお、昨年11月に各家庭より回収した「各種健(検)診の申込み」にて乳がん検診の申込みがあった40歳以上の偶数年齢になる女性には、先に受診票を送付しましたが、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

- 期 間 11月1日から1月31日まで
- 場 所 塩釜地区の指定医療機関
- 対 象 40歳以上の町民の内、今年度の誕生日をもって偶数の年齢になる女性
- その他 追加申込みは、平成24年12月14日(金)まで受付けます。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

3種混合ワクチン接種の未接種者の方へ

3種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風混合ワクチン)は初回接種3回、追加接種1回の合計4回の接種が必要なワクチンです。

接種対象者は、平成24年7月31日までに生まれたお子さんで、生後3か月から生後7歳6か月の間は、公費負担で接種を受ける事が出来ます。

いずれの感染症も、命を落とす危険性が高い感染症ですので、必要回数を接種していないお子さんは早めに不足分の接種を終えるようにして下さい。



お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

- と き 平成24年11月29日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- と ころ 七ヶ浜町役場庁舎 3階 第2会議室
- 内 容 勉強会・懇談会

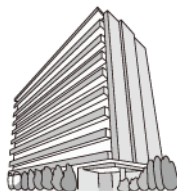
*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎357-7448

応急仮設住宅(民間賃貸住宅)の供与期間延長について

宮城県では応急仮設住宅(民間賃貸住宅)の契約期間を1年間延長することになりました。

今後、契約期間の終期に合わせて、入居者の方、貸主の方をはじめ、不動産関係事業者の皆さんへ個別に宮城県からご案内が通知されます。

詳しくは、左記へお問い合わせください。



*お問い合わせは、宮城県応急仮設住宅契約事務センターまで
☎0565

こころの健康づくり講演会を開催します

今回の大震災では、多くの尊い命やかけがえのない大切な存在が奪われました。私たちは、大切なものを失った時、とてつもない悲しみ、辛さ、そして、空虚感を体験します。そんな時、自身ではどうしたらよいのでしょうか、周りの人はどうしたらよいのでしょうか……。

今回は、『非嘆(グリーフ)ケア』をテーマに、お話を伺います。自分のために、身近な人のために、この機会にお話を聞いてみませんか。多数の参加をお待ちしております。

●とき 平成24年11月13日(火) 午後2時～午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町生涯学習センター 中央公民館 大会議室

●演題 『悲しみにどう向き合うか?』 誰かがそばにいる』

●講師 仙台グリーフケア研究会代表

仙台市立病院 救命救急部医長

滑川 明男 氏

●その他 参加ご希望の方は、当日直接会場にお越し下さい。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎7448

11月は児童虐待防止推進月間です

平成24年度 推進月間標語

『涙へのほ 心への目』

あなたと地域の

近年、児童虐待に関する相談件数が増加しております。特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況であり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題と

なっております。

こうした状況を踏まえ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図り、児童虐待防止のための広報・啓発活動等を実施することを目的として、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

こうした行為は「しつけ」ではなく「児童虐待」です!

●身体的虐待 殴る、蹴る、やけどを負わせるなどの行為

●性的虐待 性的行為の強要、性器や性行為を見せる、ポルノグラフィテ

イの被写体にするなどの行為

●ネグレクト 配偶者や同居人による虐待を放置する、ひどく不潔な状態にする、食事を与えない、病気やケガ

をしても病院に連れて行かない、家に閉じこめるなどの行為

●心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で配偶者等への暴言や暴力をふる

うなどの行為

●児童虐待の防止には、まず相談を!

●あなたが虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは

すぐに最寄の児童相談所や町子育て支援センターに連絡(通告)してください。連絡(通告)は子どもを守る

ものです。「守秘義務」違反にはなりませんし、連絡(通告)した人が特定

されないように、秘密は守られます。

●あなたが虐待を受けているなら

●あなたが子育てについて不安を抱いているなら

そんなときは決してひとりで悩まずに、子育て支援センターに相談してください。

*お問い合わせは、子育て支援センター 中央児童相談所 ☎7455 ☎1532

お気軽にご参加ください! 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

*必要害地区のみ午前9時45分から にお問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 11月の日程

湊浜仮設住宅	10日、17日、24日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	1日(木) 午後2時~	松ヶ浜謡集会所
菖花菖蒲の会	14日、28日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	12日、26日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	15日(木) 午後2時~	集会所 (2棟9号室)

各地区介護予防教室 11月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	7日、21日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	12日、26日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	1日、15日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	6日、20日、27日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	8日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	9日、30日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	5日、19日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	14日、28日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	2日、16日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	7日、21日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	1日、15日(木)	亦楽公民分館

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日

午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-7449

留守家庭児童保育館入館申込受付

平成25年4月新規入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格

町内の小学生1年生～3年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する児童保育館

①はまぎく児童保育館

(汐見小学校)

②さくら児童保育館(亦楽小学校)

③まつかぜ児童保育館

(松ヶ浜小学校)

●申込方法 所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、11月より子育て支援センターで配布しております。

●申込受付

12月3日(木)から14日(金)まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎357-7455



子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 11月27日(火) 10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 11月22日(木)まで

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「せいこちゃんのニコニコヨーガ」です。親子で簡単なヨーガに挑戦しましょう。

- とき 11月16日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、飲み物等

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 11月6日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆リサイクル子ども服プレゼント会 & フラワー講習会◆

東京えびすプレゼント会さんによる支援イベントです。

- とき 11月8日(木) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 持ち帰り用バック、花器用食器・花ばさみ等(フラワー講習会参加者のみ)
- 申込 フラワー講習会は先着15名。子育て支援センターまで



◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談にに応じています。

11月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・26日(月)・27日(火)・*午後のみ・28日(水)・29日(木)・30日(金)・12月3日(月)・4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金) 午前9時から午後4時まで

◆まつぼっくり day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 11月6日(火)・20日(火) 午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆親子あそび◆

「親子ふれあいあそび」です。10月から12月のお友達のお誕生会もありますよ。

- とき 11月13日(木) 10時開始
- ところ 子育て支援センター
- 申込 11月9日(金)まで

子育て支援センターでは皆様の子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

保育所入所申込受付

平成25年4月新
規入所児童の申込
を受け付けます。

入所資格

両親、同居親
族などが共に常時
仕事をもっている
または病気などの
ため、日中子ども
の保育ができない
家庭の児童(平成
19年4月2日〜平
成24年10月1日生
まれ)

新規入所受付する保育所

①認定こども園遠山保育園
②認定こども園汐見台保育園
③町立保育所

新規入所募集人数 65名程度(各保 育所年齢別に定員あり)

申込方法

所定の申込用紙に勤務証明書等
の書類を添付し、希望する保育所に
申し込んでください。なお、申込用
紙などは、各保育所で配布しており
ます。(町立保育所は子育て支援セ
ンターが窓口)

受付期間

・認定こども園
11月1日から30日まで
・町立保育所
12月3日から14日まで

*お問い合わせは、

認定こども園遠山保育園

☎ 5090

認定こども園汐見台保育園

☎ 7420

子育て支援センターまで

☎ 7455



食品等の放射能測定器を 設置しています

町では、町
民の皆さんが
食品を安心して
食べられる
判断の参考に
するため、ご
家庭で栽培し
た野菜や、採
取した魚介類
などの放射性
物質濃度の測
定を実施いた
します。



対象者

七ヶ浜町民

測定品目

自家消費するために栽
培・採取したものに限ります。(家
庭菜園も可。なお、販売品や販売目
的のもの是对象外です。)

測定の予約

予約制で、環境生活課
に直接、または電話にて申し込み下
さい。

1回の申し込みにつき、1品目
の測定になります。予約の測定が
終了すれば、次の予約を受け付けま
す。

測定日

火曜日・金曜日

測定料金

無料

※町が無料で実施する測定は簡易測
定のため、あくまでも「参考値」
です。

※測定結果はすべて公表させていた
だきます。(個人情報除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ
程度細かく刻んで500g以上で
多めに準備下さい。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 7454

新たな教育委員に武田さん と氏家さん

10月1日付けで、武田光彦さん
(汐)、氏家恵美子さん(湊)が町の
教育委員に選任されました。任期は平
成28年9月30日までです。
なお、15年間教育長を務めた中津川
伸二さんがこのたび退任し、後任の教
育長には武田さんが任命されました。



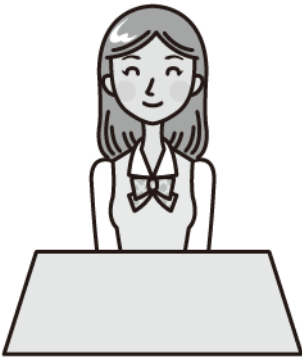
武田光彦さん



氏家恵美子さん

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 7440



公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111
議会事務局 ☎ 357-7435
総務課 ☎ 357-7436
防災対策室 ☎ 357-7437
財政課 ☎ 357-7438
政策課 ☎ 357-7439
震災復興推進室
教育総務課 ☎ 357-7440
建設課(管理係) ☎ 357-7441
(建設係) ☎ 357-7442
産業課(水産工商係) ☎ 357-7443

産業課(農政係) ☎ 357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445
(国保年金係) 357-7446
地域包括支援センター ☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)
(保健指導係) ☎ 357-7448
地域福祉課 ☎ 357-7449
会計課 ☎ 357-7450
税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451
(住民税係) ☎ 357-7452
町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453

環境生活課 ☎ 357-7454
子育て支援センター ☎ 357-7455
水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456
(下水道係) ☎ 357-7457
(施設係) ☎ 357-7458
生涯学習センター ☎ 357-3302
図書センター ☎ 357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976
歴史資料館 ☎ 365-5567
七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931
アクアリーナ ☎ 357-7890

アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
町民プール ☎ 357-5031
給食センター ☎ 357-2607
遠山保育所 ☎ 閉所中
汐見保育所 ☎ 362-7731
まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
あさひ園 ☎ 357-4796
社会福祉協議会 ☎ 349-7781
シルバー人材センター ☎ 357-6039
七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで

※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで

「腎臓病と生活習慣病の予防について」の健康講話

今年の特定健診では、腎臓の働きをみる検査の血清クレアチニンと尿酸を実施しましたが、結果はいかがだったでしょうか。今回、健康増進と疾病予防のため、次の健康講話を開催しますので、皆さまお誘い合わせの上、ぜひ参加ください。

- 日時 平成24年11月20日(火) 午後7時～ 開会 中央公民館 2階 大会議室
- 場所 中央公民館 2階 大会議室
- 講話 「腎臓病と生活習慣病の予防について」 仙塩総合病院 副院長 橋口 良一氏
- 対象 一般住民の方および事前に通知を差し上げる方。通知は、特定健診項目の血清クレアチニン・尿蛋白・eGFR結果で保健指導が必要な方に送付します。

項目	この検査でわかること
血清クレアチニン	老廃物の一種で尿中に排泄されますが、腎臓の機能が低下すると血液中に増えてきます。
eGFR	eGFR(糸球体ろ過量)とは、腎臓で尿の元をつくる働きをみるものです。正常値はおおよそ100%ですから、自分の腎機能が何%くらいかわかります。
尿蛋白	たんぱくは通常は尿に排泄されませんが、腎臓機能の低下により、尿中に出てくる場合があります。

*お問い合わせは、町民課係まで ☎7446

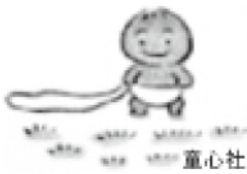
平成25年成人式

- とき 平成25年1月13日(日) 受付 午前10時～ 式典 午前10時30分～ 国際村ホール
- ところ 国際村ホール
- 対象者 平成4年4月2日～平成5年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。
 - ①本町に住所を有する方。(平成24年11月30日時点で)
 - ②過去に本町に住所を有した方。(平成24年12月1日以降の転居者含む)
- その他 ①の方には後日通知します。②の方で参加希望の方は、12月16日(日)までに中央公民館までお知らせください。

*お問い合わせは、中央公民館まで ☎3302

絵本作家とよたかずひこさんのおはなしかいを開催します

『でんしゃにのって』や『ももんちゃん』シリーズでおなじみの仙台市出身絵本作家、とよたかずひこさんによるおはなしかいを開催します。とよたさん本人による自作絵本の読み聞かせ、紙芝居の実演、サイン会(本は持参してください)が行われます。皆さんの参加をお待ちしております。



童心社

●日時 11月18日(日)

午前10時～正午

会場 七ヶ浜町生涯学習センター 大会議室

●参加費 無料

*お問い合わせは、中央公民館まで ☎3302

文化財関係の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで (月曜休館) ☎5567



歴史探訪バスツアー

2012

学芸員の解説付きで県内外の博物館や史跡を巡るバスツアーです。今回は世界文化遺産に登録された史跡が多く点在する岩手県平泉町周辺を巡ります。

●とき 11月17日(土)

午前8時出発 午後6時着予定

見学先 平泉文化遺産センター(平泉町) 牛の博物館(奥州市)ほか

●対象 小学生～大人 20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とさせていただきます。

●参加費 中学生以上4000円、小学生3000円(昼食代、入館料、保険料込み)

●募集期間 11月3日(土・祝)～11日(日) 午前9時～午後4時 月曜休館

●申込方法 直接、歴史資料館に来館し、専用申込書に必要事項を記入し、参加費をお支払いください。電話での受付は行いません。定員になり次第締め切ります。



*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎5567

大木囲貝塚発掘調査現場 一般公開

今年6月から大木囲貝塚の発掘調査を行っています。調査で縄文時代前期(約5700年前)の貝塚を確認しましたので、次の日程で調査現場の一般公開を行います。

- とき 11月16日(金)・18日(日) 各日午後1時30分～午後3時30分 ※各日午後1時30分から調査成果について職員が説明します。雨天中止
- ところ 大木厩貝塚遺跡公園(歴史資料館隣) ※公園内の倉庫前にお集まりください。
- その他

・駐車場は歴史資料館駐車場(普通車約20台分)のみです。この他に駐車場はありませんので、ユーアイバスやぐるりんこなどのご利用をお願いいたします。

・近隣の方のご迷惑になりますので、路上駐車は絶対にお止めください。

・会場は足場が不安定な箇所もありますので、靴や服装にご注意ください。

・事前申し込みの必要はありません。直接会場にお越しください。

※お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

「海への祈りをこめて」 コールミュージゼット 35周年コンサート

- とき 11月25日(日) 午後2時～
- ところ 七ヶ浜国際村
- 入場料 無料
- 主催 生涯学習センターグループ
コールミュージゼット

※お問い合わせは、片桐まで

☎5181



税務署からのお知らせ

平成24年分の年末調整関係事務の説明会を下記の日程により開催いたします。

開催日	受付開始時刻	説明時間	会場	対象地域
11月20日(火)	13時30分	14時～16時	多賀城市文化センター 小ホール	多賀城市町 松島市利府
11月21日(水)	9時30分	10時～12時	多賀城市文化センター 小ホール	塩竈市 七ヶ浜町

※会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりましたが、日程等のご都合が合わない場合は、他の開催日への出席が可能です(個人の青色申告者については、例年どおり青色決算説明会において実施いたします。)

※会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

※年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会及び塩釜税務署で配布いたします。

※お問い合わせは、塩釜税務署 法人課税第一部門(源泉所得税担当)まで

☎2151
(内線) 51・52

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」個別相談会のお知らせ

「地震や津波で家も車も失ったのに、ローンが残って支払が難しい」「事業を再開したいが、地震で壊れた設備の借入れが残っている」などのお悩みをお持ちの個人の方、個人事業主の方を対象とした個別相談会を開催します。

●とき 平成24年11月13日(火)

午前10時～午後3時

●ところ 水道2階会議室
●申し込み 事前に電話予約をお願いします。

※お問い合わせは、産業課 水産商工係まで

☎7443

※電話でも具体的な相談をお受けしております。

☎0120-380-883

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月12日(月)か18日(日)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、家族間で野問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます(強化週間中間中の平日は、弁護士資格を有する人権擁護委員も担当します。)



●開設時間は、次のとおりです。

・11月12日(月)～16日(金)

午前8時30分から午後7時まで

・11月17日(土)・18日(日)

午前10時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は堅く守ります。

電話番号は、☎05700701810(ナビダイヤル)です。

※事前のお問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで

☎5743

多賀城・七ヶ浜 「復興大感謝祭」

東日本大震災からの復興と更なる地域発展を目的に、多賀城・七ヶ浜地域の秋の祭を開催いたします。

農産物、海産物、目玉商品の販売や旅行券が当たるビンゴ大会、ステージイベントのほか、食べ物コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ご家族そろって、おいでください。

※詳しくは、新聞折込チラシにてご確認ください

●とき 11月18日(日)
午前8時30分～午後3時

●ところ 多賀城市役所前駐車場

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所まで
☎7830

東北歴史博物館 催事情報

■秋季特別展

「みちのく鬼めぐり」

●内容 東北地方の人々の生活とのかかわりの中から生み出された、多様な鬼の姿を紹介します。

●期間 12月2日(日)まで

●開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●休館日 毎週月曜日

●観覧料 一般500(400)円、

シルバー400(320)円、高校生200(160)円、小・中学生100(80)円

※シルバーは昭和22年12月31日以前生まれの方
カッコ内は20人以上の団体料金

*お問い合わせは、東北歴史博物館まで
☎0106

ホームページ
(http://www.tnm.pref.miyagi.jp/)

公共職業訓練受講生募集のご案内

再就職に向けた訓練を実施しております。

●コース名(定員)

生産設備メンテナンス科(30名)、CAD・NC加工技術科(15名)、溶接施工科(15名)

●訓練期間

各6か月 平成25年2月5日
～平成25年7月30日

●受講料

無料(テキスト代・作業服代などは自己負担)

●申込期間

11月15日(木)～12月11日(火)
居住地を管轄する公共職業安定所を通じ申込み

●訓練実施場所

・生産設備メンテナンス科 ポリテクセンター宮城仙台実習場
・CAD・NC加工技術科、溶接施工科 ポリテクセンター宮城名取実習場

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城仙台実習場 訓練課
☎8066

ポリテクセンター宮城名取実習場 訓練課
☎2820

郵便物の転送サービスについて

お引越し等により住所が変更となる場合は、転居届を提出していただきますと1年間、郵便物を旧住所から新住所に転送いたします。

また、一度、転居届を提出された方で転送機関の延長を希望される方は、改めて転居届を提出していただくこととなりますので、お近くの郵便事業株式会社各支店又は郵便局の窓口にて手続きをお願いいたします。

*お問い合わせは、郵便事業株式会社塩釜支店
☎3164



募集

平成24年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)

「推薦」

●申込受付期間 平成24年11月1日(木)～12月7日(金)締切日必着

●試験日 平成25年1月12日(土)～14日(月)のいずれか1日を指定します。

「一般」

●申込受付期間 平成24年11月1日(木)～平成25年1月7日(月)締切日必着

●試験日 1次試験
平成25年1月19日(土)

●応募資格 男子で中卒(見込含む)17歳未満の者

●処遇 修業年限3年
卒業後は陸士長

●生徒手当 月額94,900円
期末手当 年2回(6月・12月)
(平成23年4月1日現在)

※採用予定人員・2次試験日、その他募集種目についても担当広報よりご説明しますので、遠慮なくお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4F駐車場無し)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所まで

☎5018
☎5001
☎5559

仙台駅東口案内所
メールアドレス
sendai.pl@yacht.ocn.ne.jp

平成24年度 自衛官候補生(男子)追加募集

●受付期間 平成24年10月26日(金)～11月27日(火)締切日必着

●応募資格 平成25年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

●試験日 平成24年12月7日(金)・8日(土)・9日(日)のうち指定する1日

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所まで

☎5018
☎5001
☎5559

仙台駅東口案内所
メールアドレス
sendai.pl@yacht.ocn.ne.jp

■募集期間 11月1日から11月16日まで

※詳しくは、11月1日から募集要項を配布しておりますのでご覧ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

第13回七ヶ浜町 「ポッケと収穫祭」

七ヶ浜名物のポッケをはじめ、旬の味覚が勢ぞろい

当日は、ポッケ鍋の試食など「収穫の秋、食欲の秋」ならではの楽しいイベントを開催いたします！

皆さまのご来場を、お待ちしております。



- とき 七ヶ浜町生涯学習センター入口
- 日時 平成24年11月4日(日)
午前9時～午後2時(雨天決行)

お問い合わせ先は、七ヶ浜町ポッケと収穫祭実行委員会まで
事務局：宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所 ☎022-362-3161



健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/14	2歳6か月児健康相談	母子健康センター	10:00～11:00	H22.5.1～6.30 出生児 母子手帳をお持ちください。
15	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.7.5～8.15 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	
21	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H21.5.1～5.31 出生児
22	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.4.1～4.30 出生児
12/12	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H23.11.1～12.31 出生児 母子手帳をお持ちください。

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：11月25日(日)
8時～10時

ところ：七の市商店街
(七ヶ浜町生涯学習センター入口)



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで
多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎022-365-7830

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 11月8日(木)、22日(木)
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上 of 犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505



休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

11/3 西村 歯科 医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎353-4092
4 わかば 歯科 クリニック	利府町加瀬字石切場1-13-クタクン利府野中内	☎767-5679
11 みや 歯科 クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810
18 清水 沢いまいずみ 歯科 クリニック	塩釜市清水沢1-32-1	☎361-3803
23 じん 歯科 医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461
25 せいの 歯科 医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
12/2 山本 歯科 医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
9 はる み 歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537

10月1日現在の人口 (前月比) ※外国人含む

世帯数	6,442 (20)	転入	35
男	9,922 (19)	転出	39
女	10,104 (28)	出生	7
計	20,026 (47)	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

広報しちがはま 第493号 平成24年11月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-17439 (直通) FAX(022)357-1574 (代表)

震災復興関連のお知らせ

「仙台土木事務所 災害復旧・復興事業説明会」を開催します。

内容：①県道塩釜七ヶ浜多賀城線菖蒲田復興道路の計画について

②菖蒲田浜地区・松ヶ浜地区・花渚浜地区（表浜）の海岸災害復旧工事について

日時：平成24年11月28日（水）19時から

場所：七ヶ浜国際村ホール



*お問い合わせは、宮城県仙台土木事務所まで

①道路事業 道路管理第一班 佐々木、三浦

②海岸事業 河川砂防第二班 関、三澤



☎022-297-4315

☎022-297-4172

人権なんでも相談所



12月4日（火）
10時から15時まで

◆◆相談場所◆◆

- 七ヶ浜町水道庁舎2階
- 仙台法務局塩釜支局（塩竈市）
- 多賀城市社会福祉センター
- 松島町勤労青少年ホーム
- 利府町保健福祉センター

※都合の良い場所で相談ください。

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。



☆平日のご相談はこちらへどうぞ ☎022-362-2338

・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

・子どもの人権110番 ☎0120-007-110

お問い合わせは、総務課まで 電話 357-7436

マーティとおぼえる!? 世界のBunka



Hello! 国際交流員のマーティです。このコーナーを通して、七ヶ浜町の人々と触れ合うとともに、自分のことや外国の文化を紹介していきたいと思ひます。私は日本語以外にも韓国語とドイツ語を勉強して、世界中に存在する多くの不思議な事を探し出すことが毎日の楽しみです。例えば、アメリカには主食がないことをみなさんご存知でしたか？

パンは主食でないですよ。では、ハンガリーでは「乾杯」とグラスを合わせる事がタブー（禁物）だと聞いたことはありますか？また日本語には英単語がたくさん使われているのは皆さんご存知だと思いますが、それとは逆に、英語に取り入れられた日本の単語に「班長」、「少し」、「ぼけ（色や形がぼやける意）」という単語が使われていることは知っていましたか？

私はあわせて4年ちょっと日本に住んでいますが、七ヶ浜町ほど国際交流に熱心な町に出会ったことはありません。是非皆さんと一緒に外国のことを探検するとともに、日本独特のすばらしさに触れていきたいと思ひます。



See you next month!
また来月!

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで 電話 357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時（土日休日を除く） ■場所 役場二階 震災復興推進室内（事前予約は不要です）

■電話による相談も受付しています（電話：022-357-7439 震災復興推進室）



環境に優しい大豆油インキを使用しています